

令和8年度 横浜市戸塚地域療育センター事業計画

横浜市戸塚地域療育センターは、主に戸塚区、泉区にお住いの乳幼児から学齢児までの障害のある児童が、地域の中で安心して生活できるよう、障害児及びその家族を総合的に支援する地域療育の拠点として、関係機関と連携しながら運営を行います。

また、従来の地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握することで、地域療育センターとしての新たなサービスを構築し、満足度の向上に努めるとともに、迅速に質の高いサービスが受けられるよう、ライフステージに沿った、切れ目のないサービス提供を目指します。

<重点項目>

○一次支援と二次支援の連続性を強化することにより、「一次支援から始まる初期オリエンテーション」を実践します。初期オリエンテーション終了時に、総合評価のまとめを作成し保護者と共有することを日常業務に定着させます。

○就学先に引継ぎを実施したセンター利用児について、就学後の状況を確認する機会を試行し、効果的な引継ぎのしくみを模索します。

○地域の保育所・幼稚園との連携（巡回相談、勉強会の開催、療育参観）、民間児童発達支援や放課後等デイサービスとの連携（情報交換会、オープンデー・ケースワーカー）に加えて、地域のイベントへの参加（秋まつり・夏まつり）を通じて、療育センターを地域に開く試みを行います。

1 相 談

○相談申込から速やかにインテークを行い、各家庭のニーズに合わせた支援プランを立てます。また、心理相談や保育士相談の他、ひろば事業では心理士や言語聴覚士による講座形式を取り入れるなど、ニーズに合わせてバリエーションを検討します。

2 診療・訓練

○すべてのケースの初期オリエンテーションにおいて、個々のアセスメントとプランニングを強化します。そのプロセスとして、総合評価のまとめを作成し、保護者との共有を日常業務に定着させます。

3 集団療育

(1) 児童発達支援（定員 60 人）

- 保育所、幼稚園を併行利用している児童が安定して地域で生活できるよう療育参観だけでなく、クラス担任またはチーフが園訪問を実施し、園支援を行います。
- 「親子登園日」で、実際の療育場面を共有する方法について検討し、保護者が対応を学び、実践できる機会を保障すること、勉強会については他職種と協力し、テーマ別懇談の実施やオンラインの活用など、保護者支援の充実に図ります。

(2) 児童発達支援事業所「ぴーす」（日々定数 24 人）

- 全センター「ぴーす」で家族講座をオンラインで合同開催します。
これにより保護者同士の横の繋がり、家庭全体への支援を効果的かつ効率的に実施します。
- これまで連携の多かった保育所・幼稚園に加え、民間の児童発達支援事業所との連携を推進します。

【令和 8 年度 4 月のクラス体制】

	登園頻度	戸塚センター
児童発達支援 (肢体クラス)	週 5 日から週 2 日	1 クラス
	週 1 日	1 クラス
	利用人数	11 人
児童発達支援 (知的クラス)	週 5 日	3 クラス
	週 3 日	4 クラス
	週 2 日	2 クラス
	週 1 日	2 クラス
	利用人数	60 人
ぴーす	週 1 日	16 クラス
	利用人数	81 人

4 地域サービス

- 児童発達支援や放課後等デイサービスを担う事業所を対象とした継続的な連携を推進するほか、ホームページや「tunagaru-つながるウェブサイト」を活用した連携も引続き進めます。